

公立小学校におけるプール施設の複数利用の可能性に関する考察 - その1 北海道の市町村の実態-

正会員 ○真境名 達哉 1*
同 佐々木 杏美 2**

公立小学校 プール 寒冷地
複数校利用

1. 研究の背景と目的

学校プールは、文科省の国庫負担補助制度等^{注1)}もあり各校に所有されてきた。それから約30年、多くの学校で建て替えの時期を迎えていた。しかし以前同様に各校に所有する必要性はあるのだろうか。近年北海道の公立小学校では、児童数の減少、稼働率の低さ、改修にかかるコスト等から、自校にあった学校プールを手放し学校間でプールの共用又は公営プールを利用する例も見られるようになった。これは全国の先駆けとなるのではないか。そこで本研究では、学校プールを廃止し学校間でプールの共用又は公営プールを利用する北海道の公立小学校^{注2)}を例に、プール学習の実態を把握し今後の普及の可能性と施設計画の留意点について示すことを目的とする。

2. 研究の流れ

本編の調査概要を表1に示す。本編では北海道のプール保有率を都市人口別に捉える(調査1)。次に各小学校のプール学習場所を把握するため、選出した49市町村へ電話ヒアリングを実施し(調査2)プール学習場所によって分類する。また学外プールを複数校利用する場合、移動時間や安全性、授業調整、管理、施設計画等、複数の問題が想定される。これらを踏まえ教職員を対象にアンケート調査を行ない(調査3)、各使用プールの実態を把握する。次編では、教育委員会へのアンケート調査より複数校利用の利点や課題点を把握し、M市のプール学習実態調査から施設計画について考察する。最後に総合的にプールの複数校利用の可能性について考察する。

3. 学校プールの概要

3-1. 全国と寒冷地の学校プール

公立小学校におけるプールの保有率は2006年現在、全体の88%^{注3)}である(表2)。都道府県別では、埼玉県が100%、寒冷地である北海道37%、青森県54%と低い。

また授業期間は、関東は3~4ヶ月、北海道は約1ヶ月半と半分程の期間である。表3の網かけ部分より寒冷地の学校プールは上屋建設や維持管理等において、他地域よりコストがかさむことが窺える。

3-2. 北海道の学校プール

前節より北海道の学校プール保有率は37%と低いが、

市町村別^{注4)}でみるとSp市では97%と高く(調査1)1万人以下の市町村では全体の12%しか保有していない(表4)。また表4からは人口規模の大きい程、プール所有率が高い傾向が窺える。しかし5~10万人都市で24%と保有率が大きく下がることより、次節からはSp市を除く中規模以下の市町村に着目し分析を行なう。

表1. 調査概要

調査項目	都市人口別保有率
期間	2010.9.17
方法	総務省統計局調査
内訳	
1	北海道のプール保有率を都市人口別に分類し、人口数と保有率の関係をみた
2	49市町村教育委へのヒアリング調査
期間	2010.9.17~2010.9.24
方法	自校プール廃止校が多いと予測される5万人以上は全市町村を、3万人以下は既に所有しているデータと比較し、傾向をつかむ為に30%を目安に調査
内訳	北海道のプール学習場所を自校、他校、公営プールの3施設で分類。全道の使用プール種別を統計的に示す。
3	各使用プール教職員へアンケート調査(現点校、他校、公営プール利用校)
期間	2010.12.14~2010.12.28
方法	現点校、他校、公営プール利用校それぞれの教職員にアンケートを実施
内訳	各プールの現状把握、各校の長所・短所、現形態をどのように考えているか

表2. 全国公立小学校のプール保有率(総務省:2006)

都道府県	学校数	保有校数	保有率	都道府県	学校数	保有校数	保有率
北海道	1,347	500	37	埼玉県	822	820	100
青森県	378	206	54	東京都	1,329	1,315	99
沖縄県	279	190	68	全国	22,249	19,595	88

表3. 学校プールの建設、維持管理費(M市)

	(千円/校)	維持管理費内訳	(千円/校)
木下建設費	31,899	水道料	388
土塀建設費	22,229	下水使用料	277
維持管理費	940~1,220	電気料	146
		生簾シート取付・取外し料	329
		浄化装置保守点検費	77

表4. 都市人口別学校プール保有率と調査対象数

都市人口 規模	市町村数 (市町) (校)	調査1		調査2	
		学校数	学校 プール 保有数(校)	学校 プール 保有率(%)	調査対象数 (市町村)
10万人以上	9	461	333	72	9 100
5~10万人	7	90	22	24	7 100
3~5万人	7	77	25	33	4 57
1~3万人	39	264	57	22	2 6
1万人以下	117	375	43	12	26 22
全道計	179	1267	480	38	49 27

3-3. 49市町村の分析

5万人以上は全市町村を対象に、3万人以下は30%の市町村を目安に各教育委員会にヒアリング調査を実施した(n=49)。調査対象数の内訳は表4右に示す。

その結果、北海道でプールのない学校は、大きく分けて「(地域・一部民間プールを含む)公営プール(以下「公プ」と略す)」「他校プール(以下「他プ」と略す)」のいずれかで授業を行っており「自校プール(以下「自

「と略す)」を含めると3つの組み合わせで表5のように分類できる。表5より61%(30/49)が公プのみの利用と多く、Sp市に代表される自プのみの利用は4%にすぎないことが分かる。

4. 各使用プール別水泳学習の利点・課題点の分析

教職員のアンケートより複数校利用の実態を把握する。

4-1. 移動

図1(黒棒)は公プ利用校の「片道の移動時間」である。「6~10分」と回答した学校が36%(10/28)で最も多く、「21分以上」かかる学校は2校もある。そこで「移動時間を短所と感じるか(n=28)」質問した結果(図1、白棒)、移動に「11分以上」かかる学校では69%(9/13)が、「10分以内」では13%(2/15)のみ「短所」と回答した。11分以上移動に時間がかかると、負担と考える学校が多いことが明らかとなった。また「移動の安全性」については、他プ利用校では65%(14/22)が、公プ利用校では79%(22/28)が「ほとんど問題ない」と回答した。

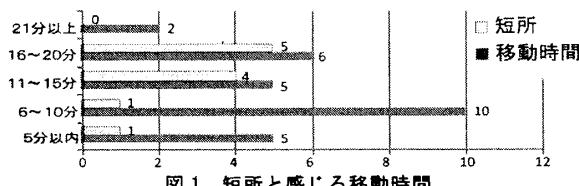


図1. 短所を感じる移動時間

4-2. 授業調整・プールの管理

拠点校教職員に対し「授業調整の主管者は誰か(n=16)」という質問をしたところ「拠点校」「他プ利用校と一緒に」が同程度であった(図2)。しかし「その作業の負担割合」について図3の4段階評価で尋ねたところ、「8~10割」と回答した学校が80%もいた(図3)。

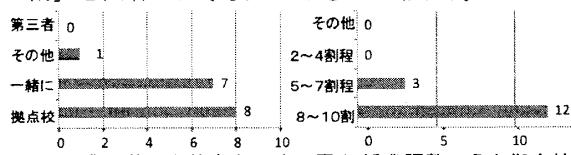


図2. 授業調整の主管者(n=16) 図3. 授業調整のうち拠点校の実質負担(n=15)

拠点校教職員への「事前準備や片付け等の作業の主管者は誰か(n=16)」という質問では、31%が「他プ利用校と一緒に」、25%が「拠点校」と回答した。また「その他(44%)」と回答した学校の87%(6/7)は「管理人」が行なっていた。「その作業の負担割合」では75%の学校が「8~10割」が拠点校の負担と回答した。また、水質管理でも同様の結果が得られた。以上より複数校利用の場合、例え一緒に授業調整や事前準備、水質管理等を行なったとしても、拠点校の実質的な負担は大きいことがわかる。

*室蘭工業大学くらし環境系領域 講師

**株式会社 IAO 竹田設計 修士(工学)

4-3. 施設計画

公プ利用校に対し授業を行なう上で施設計画の不備について質問したところ、靴置き場、更衣室等において「問題ない」と回答する学校が7割以上である。「水深設定(n=29)」では、「(全く・あまり)問題ない」と回答したのは90%と、ほぼ問題なく授業が行なわれている。

4-4. 総合評価

各校に使用プールの長所と短所を選択してもらったところ、拠点校の短所では管理面が、他プ利用校や公プ利用校等のプール無し学校では、移動や授業調整などが評価に関わってくることが明らかとなった。

なお各校に「他のプール利用校と比較しどの形態が良いか」質問したところ、拠点校では64%、他プ利用校では70%、公プ利用校では90%(n=29)が「現形態で良い」と回答しており、おおよそ現状に満足していると言える。

4-5. 管理人の有無

前項で示した拠点校の短所について市町村別に割合を示したものが表6である。I市、C市は短所があり挙げられていないのに対し、H市は質問全体の42%(30/72)を短所に挙げている。C市とI市は管理人が在中しているが、H市は教職員が全て管理を行なっていることより本節2)に挙げた「管理人」の存在が関係していると推測する。「拠点校の短所」と回答の多かった「建物維持管理」で、管理人の有無から4段階評価で苦労の度合いを比較する(図4)。管理人在中では拠点校の負担が少ないことがわかる。

表6. 市町村別拠点校の長所、短所数とその割合

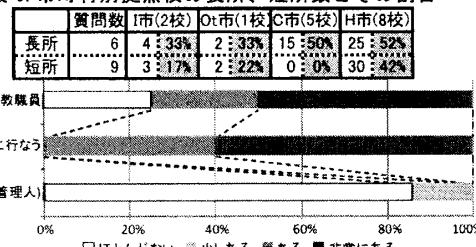


図4. 管理人の有無による建物管理の意識

5.まとめ

本編では北海道のプール学習の現状を把握し、教職員を対象にアンケート調査から各使用プールの実態を把握したが、教職員の意見を踏まえて教育委員会の立場や施設計画等ハード・ソフト両面から総合的にプールの複数校利用の可能性について考察をする必要があると考える。

■注釈・参考文献

- 注1) 文科省「学制百年史-公立学校施設整備のための国庫負担補助制度の改善」昭和53年制定
- 注2) 自校プールを所有し他校に貸している学校を「拠点校」、拠点校のプールを使用している学校を「他校プール利用校」と呼ぶこととする。
- 注3) 総務省統計局調、平成20年度体育・スポーツ施設現況調査「調査・施設種別体育・スポーツ施設設置箇所数」「公立学校のプール保有校」
- 注4) 北海道教育厅生涯学習推進局・文化スポーツ課による
「H21年度市町村立社会体育施設の設置状況」

*Lecturer, College of Environmental Technology, Muroran Institute of Technology

**IAO Takeda Architects And Associates Corporation,M.Eng.